

三好町緑の基本計画策定委員会議事要旨

H21.12.2(水) 9:30～12:20

三好町役場西館 402 会議室

【出席者】

(委員:敬称略)

曾田忠宏、鈴木昭弘、谷端浩明、鈴木清貴、鳥居鎌一、天石惇郎、伊豆原充、鈴木ともよ、
近藤剛正、青木眞由美、増岡義弘

[欠席:倉橋洋子、伊藤文一]

(アドバイザー)

愛知県公園緑地課 企画・景観グループ 板津主査、同事業・都市緑化グループ 稲吉主査、
[欠席:愛知県豊田加茂建設事務所 総務課企画・防災グループ 大野主査]

(事務局)

岡田経済建設部長、鈴木(光)経済建設部次長、野々山経済建設部参事、椎葉みどりの推進
課長、林農政商工課長、細野都市計画課長、宇野都市計画課主幹、杉山都市計画課係長、
橋本都市計画課主査、芳村都市計画課主事

(傍聴者)

3名

【配布資料】

- ・議事次第
- ・三好町景観と緑の基本計画アクションプラン(案)
- ・(仮称)三好町景観と緑の条例について
- ・緑をまもる施策位置図
- ・10の重点施策例

【議 事】

1. 曾田委員長あいさつ

2. 報告事項①

説明資料 「資料ー1 三好町景観と緑の基本計画アクションプラン（案）」

3. 報告事項①に関する委員からの意見と回答

【緑をまもる施策について】

鳥居委員

福谷公園周辺の自然保全区域で保全すると位置づけている付近に住んでいるが、町にこの範囲の土地の所有者について調査してもらいたい。地権者が町内在住なのか町外在住なのかを調査するとよくわかる。先日、自宅の裏で、樹林の伐採が始まり、その理由を業者に聞いてみると、地権者が町外在住で相続によって権利が移転しているため伐採しているということである。三好町が市になって素晴らしい街にしていきたいし、子どもや孫のために、緑を残していきたい。そのときに最も心配していたのが、相続である。以前にも、近所の竹林を伐採している場合では、将来住宅を建てる予定であったが、建てなくなったため土地を買ってほしいということもあった。このような計画を立てる時には、土地が一番大切だと思う。予算をかけて計画を作成しても、行政がある程度土地を購入しないとイケないと思う。緑を残していきたい中で、是非やっていただきたいのは、予算がない・あるは別として、土地は全てと言っているのではなく、少しでも行政が取得するべきだと思う。

鈴木（光）次長

今のご質問に対して、管理をされていないのは民間の方です。地権者は町内の方でない場合が多いです。町外の方でも、土地を取得されたときや前任者の方が管理をされてきましたが、相続で次の代にわたるとその方は管理しないということが起きています。山は生き物であり、一年放っておくと竹が生えてきて入っていくことができなくなってしまいます。そのため、常時管理しなければ、問題が発生することを整理しなくてはいけないと思います。その場合、町が買って手入れすることが最も手早いことですが、樹林が果たす役割もあると思いますので、まず基本的には地権者・使用者が管理責務を果たしていただきたいと思います。空き地の管理保全という考え方も同じですので、まず行政指導を行っていききたいと思います。福谷公園の隣接地であれば、将来の公共施設との一体化を考え、土地の取得を考えていきます。町長が訴えております協働精神、ボランティア団体、協働意識のような組織を持って守っていくような信託方式もあり、信託の仲介を町が入る方法もありますので、さまざまな方法を樹林の管理に関して今後研究させていただいて、議論をしていきたいと考えています。

鳥居委員

三好町の現在の姿を残そうと、商工会で 300 箇所の写真を撮影して一冊の本にまとめた。インターチェンジ周辺では、5 年前の写真と現在を比べるとだんだん緑が切られている。ここは開発区域で宅地であることから、樹林にしておく税金ばかり取られてしまう。そのため、インターチェンジや福谷公園周辺で、土地を手放すような話があったときは、例え少しでも行政がその土地を買収するべきだと思う。これから整備する公園は、樹木を植えると良い。山林や雑種地は、誰でも取得可能であるが、田畑はある程度土地がない人は購入できない。このようなことも考えると、いくらきれいごとを計画しても地権者が木を切るかもしれない。

曾田委員

鳥居委員の定義されたことは非常に大きい問題である。土地の所有に関して、行政が関与できない部分もあるが、土地に関して指定をしたことについては所有者や地権者に、指定に関する経緯と理由について説明し、協力をお願いし場合によっては町が購入することで良いと思う。少なくとも情報を伝えて協力を要請することが必要ではないかと思う。足助では、市街地内の空家があり、その空家を町外の方が所有している状況にあり、それをどうするかが課題となっている。山林は、ある日突然伐採される場合もあるため、「検討します」よりも図に描かれた指定地区に関しては、所有者の方に速やかに理解していただくような情報提供を行い、その後十分な検討を行うと良い。土地を一気に購入することは難しいが、将来的には行政がコントロールできるような信託などの状態にしておくが良い。この計画で指定したことは大事なため、それを一歩進めるアクションプランとして考えていくことが大事である。

青木委員

私がこの委員になろうと思ったのは、福谷の森を守りたいという思いだったため、これまでは何とかして欲しいということだったが、ここに来て、希少種がある場所は特別緑地保全地区として検討することが明記されたため、非常に嬉しい。実施時期が中期となっていることが不安であり、10 年後には貴重種がなくなっているのではないかという思いもあるため、少しでも早く動き出して欲しいと強く感じた。古木も枯れているため、これも早急に対応して欲しいと思う。A-1 の中で、「樹林地の評価方法など優先順位を明確にし」とあるが、一概に緑が大事といっても、みな共通の価値観で優先順位をつけられるか不安があり、そのあたりもしっかり検討して欲しい。

伊豆原委員

保安林は、保安林解除を行うことで開発行為ができる。三好町では保全の方向にあっても、隣接市町との関係から保安林を解除して、緑を伐採する可能性が十分ある。そのため、専門的なことで検討してもらいたいのが、保安林については、三好町独自で網をかけておくことができないのか。保安林の解除と今の網掛け部分があると、チェックできるセーフティーネットができるのではないか。

保全を考える場合に、判断基準や誰が判断するかという部分が抜けている。今後の課題かもしれないが、どこで誰がその判断をどの物差しで行うかを計画の中に入れられないのか。具体化するときに出てくることである。青木委員が言われたように、10年も経てばその場所が変化してしまう可能性もあり、判断基準や判断する場所が決まっていけないのではないか。できるだけ早く少なくとも手が付かないうちに作っていくということをお願いしたい。

曾田委員

保安林については、県と町でダブルでかけておいた方が良いということか。

宇野主幹

保安林の町としての考え方としては、現在の保安林は自然保全区域として条例で指定されています。懸念されている開発は、保安林解除までして開発するという事は条例の規定ではないため、あり得ないと思います。ただ、個人が1000㎡に満たない駐車場や資材置き場といったものは考えられなくもないと思います。緑を守る施策位置図の保安林として示しているところは、現在のところは都市緑地法の指定する必要はないと考えますが、都市緑地法を指定する中で一部保安林地区を含む場合も今後出てくる可能性もあると考えています。その場合については、事務方と協議してその取り扱いについて考えていかなければならないと思います。

鈴木（光）次長

判断をどうするか、誰が判断をするか、については都市計画審議会があり、町長が判断します。

曾田委員

そういう考え方もあるが、景観条例ができると多くの自治体では景観審議会があつて、最終的には町長が判断するということになると思う。一人が判断するというよりも、何人かの人が見て多数の目を見て判断することが必要である。今後、これをどう運営していくかということに関しては、アクションプランと重なると思われるため、どう運用するかシステムを考えていくと良い。

天石委員

福谷地区の2つの指定地区の真ん中を通る道路計画があるが、これが自然保護地域の真ん中を通るが、この計画に対して事前評価はどのようになされたかの経緯を聞きたい。

鈴木（光）次長

この30mバイパスは、平成元年1月の東名三好インターチェンジを整備する時に、そのアクセスとして検討を行った。上伊保知立線が現状では幅員16mでは狭いため30mのバイパスとして決定しました。バイパス整備の検討の中では、大坂山をトンネルで抜けるという議論もありましたが、平面で整備できる道路をトンネルにすると有料化しなければならないため、平面となりました。ただ、幅員30mであつても掘割となることから法面も含めて幅員70mの分断になってしまいます。そのため、本車線の通る軌道敷の部分を除いて、いか

に緑地を回復させるかということで、県と協力して取り組んでいくということになっています。

天石委員

事前評価はされているのか。アセスメントはやっているのか。

野々山参事

おそらく実施されていないと思う。アセスメントは、法律上・制度上決まっていたのが、当時4車線以上10km以上については、必須という規定になっていた。この道路の時は、まだ法律もできていなかったと思われるため、法律・制度に則ったアセスメントは実施していないと思う。

天石委員

今後、町としてはどう考えるか。

鈴木（光）次長

幅員70mの緑がなくなるということになるため、いかに回復していくかということしか道筋はないと考えています。町として、生態系の調査であれば生活環境課等と相談していきます。

天石委員

少なくとも重大な自然の環境を変えるということか。アセスメントは法律的にしなくても良いか。自然を守ろうとする真ん中を道路が通ることになるが、その時にどのような影響やダメージがあるか、どこまで復元するかを考えないのか。

鈴木（光）次長

環境の方では、現在評価を行っており、その中で何を保全しなければならないかということを検討していくようにしたいと考えています。

鳥居委員

高速道路ができてバイパスができて、豊田市の奥から来る車が福谷地区内を通過するため、バイパスを作って地区内を通らないようにしてもらおうようにしてもらった。道路整備については、周辺の緑・樹木をできるだけ残そうとしてきた。

鈴木（光）次長

30mバイパスの経緯は、広域幹線軸を整備するのではなく、愛知県としてはインターチェンジまでの乗り入れでありました。そのときに、地元として生活文化軸であるということから大坂の方へ抜いて欲しいという強い要望があったことから、県へも方向性を変えていただいたということがあります。そうなったため、どう緑を保全していくかという議論になってきています。

伊豆原委員

既にダンプがどんどん入っている。週1回防犯パトロールを行うと、日に日に変化している。バイパスができると、近くに住む人の生活の様子が変わるのかなどを考える。道路ができると、私有地であれば開発という話題になると思うと、緑を守る計画を急がなければとい

うのが実感である。

谷端委員

緑を育てるには水である。アクションプランに、「水質検査の実施と水質の維持向上」があり、なかなか良いと思うが、平成 11 年度の「三好町の環境」では池のDO・溶存酸素の値が上がってきている。そのため、水質向上できるか。期待はしているが、数字的に見るとできないのではないか。境川は愛知県の管理のため、三好町では何ができるのか。水質が落ちてきているため、維持も向上もできないのではないか。

曾田委員

バイパスの話を整理しておきたい。地元の要望でバイパスを整備することは既定事実で、今回この計画で保全地区を分断されたような形で規制するということになる。バイパスができることは既定事実として認めなければならない。バイパスができることによる影響や環境の保全・環境の回復についてはどういふことが必要かくらいは説明してもらった方が良い。バイパス整備によって法面ができるが、この法面は道路敷に入るのか。道路整備による影響を考慮しないと、何を回復したら良いかを含めて範囲を指定しないと意味がないのではないか。

宇野主幹

30mのバイパスが平成 3 年 5 月に都市計画決定され、平成 15 年度に自然保全区域を指定しました。その段階で、すでに幅員 30mの空白部分ができた。

曾田委員

両サイド法面のプラス 20m、20m区域はどうなるのか。

宇野主幹

法面は、道路区域には入っていません。公園区域を拡大して、大坂山については緑地地域に指定し、緑地保全計画を作成し、その時に法面をどうするかを考えていくしかないと思います。現実的には、道路整備前にアセスメントが行われていない、現状でも行われていないため、公園区域を拡大していくときに考えるしかないと思います。道路敷の本車線部の 30mと法面を含んだ 70mをつなぐことになると思います。その場合、獣道しかないと思い、獣道も 2 段構想が考えられます。上は高架だけの道路、下は小動物が行き来できる道路が考えられます。

曾田委員

自然保全の範囲指定は、道路の 30mを除いて指定され、残りの部分をどう回復していくかは公園等の計画段階で再度最終の詰めを行うということ。回復の仕方としては、大木は無理かもしれないが、緑はできるだけ回復する。獣道として動物のためのバイパスを考えるということである。

鈴木（と）委員

道路周辺のアセスメントの話以前に、この計画を考えるときに自然の調査がなされていない。希少種の生息地は、私達が見たものを報告し、確認してもらっている。希少種や鳥類等

の調査がされないまま計画を立てることは不可能ではないか。きちんと次世代に残していくには、調査を早急に行ってもらいたい。道路法面の回復については、雑草の種を吹き付けて、一見緑に戻すが、外来種の種も含まれているため、調査でわかった地元の樹種を回復してもらいたい。

宇野主幹

調査は、環境課とタイアップして行わなければならないことだと思います。ただ、貴重種の生息地だけを特別緑地保全地区として指定しても意味がないため、その場所が常に湿地として水がたまっている状況は、その周辺を含んで調査しないと分かりません。

曾田委員

バイパスは既定事実であり、公園を拡張するときに回復方法を検討する際に調査を実施する。調査は、環境課といっしょに行う。貴重種の生息地は、その一部だけを指定しても水が枯れるとなくなってしまうため、その周辺の水環境についても調査し、広がりを持った指定をしなければいけない場合もある。このような考え方でよろしいか。

伊豆原委員

緑で囲んだ部分以外のところもあるかもしれないのか。

曾田委員

現在は、緑で囲んだ部分のところだけであるが、将来的に環境課と調査を行った上で、対象範囲が増えるのか、緑で囲む部分をどれくらいにするかを調査するというにしたい。

伊豆原委員

そのような形で進めてもらえれば、近い将来具体的になってくると思う。

曾田委員

道路の工事にあたって、ダンプが入って来るなど様々な影響が出てくるため、事業者に早めに手立てを考えていただきたい。影響を最小限にとどめたいと思う。水質についての議論を進めたい。

宇野主幹

水質浄化に関して、水量をすぐに増やすことは無理なため、情報収集を行ったところ、埼玉県で川に土と竹炭を混ぜたものを入れ植物を植え込んだいかだを浮かべて水質を向上させている事例がありました。このようなことを環境課とも協議しており、川で行う前にため池で取り入れてみようかというようなことを検討しています。

曾田委員

水質に関しては、地元のNPO団体等の協力がなくなかなか難しい。竹炭を作ったり、川やため池をきれいにしていることが全国で先進的に行われているため、三好町でも関心のある人たちといっしょに現地視察を行ったりする機会があると良い。

谷端委員

境川は、県管理のため、三好町は管理しない。ため池で水質の維持・向上となっているが、実際の調査で見ると維持できていない。悪くなっている。維持できないと思う。改善す

るにはお金がかかる。

鈴木（光）次長

ため池は老朽化しているところを改修している。

谷端委員

ダムは、水質が悪くなっている。落ち葉が溜まって底に溜まる。そうすると溶存酸素がなくなってしまう。富山のダムで、腐った水を下から抜いて流したら、富山湾に流れ込み悪臭がひどく、魚貝類をだめにしてしまったためストップした。こういうことを考えると改善は無理ではないか。

鈴木（光）次長

水質を保つには、冬場にため池を空にして干すのが一番良いと思います。ただ、干している間は臭いし、魚は死ぬしということになるため、どのような方向に持っていくのか結論は出ていません。

谷端委員

努力目標ということがある。

曾田委員

水質を良くしたいということと葉っぱが落ちるといふこともあるが、生活雑排水が流れ込むということもあるため、住民の方にも協力いただくというようなPRもしないと、行政だけで水質を良くすることは難しいのではないか。先程の利水のこともあるため、水質を良くしたいという努力目標を掲げるといふことで理解してよろしいか。

伊豆原委員

愛知用水は昔、年に1回ずつ水路から泥出しを行ったりして農業用水を確保した記憶がある。今は暗渠になったためほとんどそういうことはない。同時に「池もみ」といって池を干していた。こうした水質保全は、自然のサイクルの中で我々の農業生活の中で水の保全ができていた。ため池を保全するには、管理する人たちと計画的に池干しをするようなルール・行事を作っていくことを是非考えていって欲しい。行政の仕事としては大変であるが、地域の行事として池干しが定着すれば、ため池に関する問題が解決する。地域で管理し、地域住民も参加する仕組みづくりによって管理する。NPOなどのネットワークの課題として欲しい。

曾田委員

「かいぼり」「かいぼし」といふ池を全部さらってしまうことは、昔は風習としてあつた。

子どもが魚を捕まえるなど、地域ぐるみで行事化すると良い。

鈴木（光）次長

農地の分野で、生産緑地の指定と保全・活用がないため、追加します。

鈴木（と）委員

愛知森と緑づくり税について、すでに徴収されている税金で実施中となっているが、三好町内の里山保全等に使われているという理解で良いか。

椎葉課長

三好町では、緑地の植栽率のアップ、三好池周辺のあじさい管理の勉強会として町民参加型の勉強会を実施する予定となっています。

【緑をつくる施策及び緑をふやす施策について】

谷端委員

戸建住宅のブロック塀を生垣に変更することについて、一般的にはカイツカイブキが多いが、緑の講座を設けて剪定の方法等を紹介すると良い。生涯学習でも良いが、講座を設けて欲しい。

宇野主幹

生涯学習課と調整を行いました。これ以上講座を増やすことは難しいということになっています。

曾田委員

関連する項目があるため、報告書を整理するときは、まとめた方が良い。市民に読みやすいように整理する。住民参加については、さらにいろいろなところと関連すると考えられるため欄外にでも入れておくと良い。

鈴木（と）委員

準用河川の改修は自然型工法で進めると記述されているが、ため池は含まれているのか。ため池の改修を自然型で行うのか確認したい。ため池の水質悪化についても護岸での水質浄化もあるため、検討して欲しい。

宇野主幹

準用河川を対象とし、ため池は含んでいません。

曾田委員

河川に限定しない方が良い。

宇野主幹

漏水箇所がないか調査して、その部分は改修していきます。

近藤委員

公園の長寿命化について、中期に実施となっているが、三好公園の樹木が古くなってきているため、期間を短くできないか。

宇野主幹

みどりの推進課と調整を行っていますが、植栽は公園長寿命化計画の対象外となっていることから中期としています。

近藤委員

落葉樹は、虫が入っていたりすると伐採したときに新しい芽が出ない。そのため、25～30年くらいで植え替えていかないとと思う。

椎葉課長

三好公園の樹木は、例年、剪定や防除などの樹木管理を行っています。

鈴木（光）次長

樹木医にも診ていただいて、樹木管理を行っています。

伊豆原委員

ため池の所有・管理はどうなっているか。

林課長

ため池は、土地改良区で管理していますが、池の所有は三好町名義のものが多いと思います。日常管理は、地元の方をお願いしており、老朽化等による改修は土地改良区で行っている状況です。

伊豆原委員

例えば、大雨でため池の堤防が決壊した場合の責任はどこが取るのか。

林課長

はっきりとお答えできませんが、土地改良区の確認が必要となります。

伊豆原委員

最終責任が明確になっていないと、施策はあっても手が付けられないことがある。このアクションプランでは、責任の所在と立案者はあるが、予算の裏づけや担当課の責任のウェイト等が曖昧になっている部分がある。ため池に関しては、水質の問題もあるが、ため池を活用した散策ルートを設定したら良いと考えている。その場合、どこが整備の責任の所在かはっきりしておかないといけない。土地改良区は、三好町が一括しているのか。

林課長

工区があるため、町が一括しています。管理は地元が行っています。

伊豆原委員

地域の財産となっていることや地域の人の思い出もあることから、住民参加をうたっていくには、全部チェックしていく必要がある。そうしないと住民参加といいながら住民が関心を持ってくれない。住民参加という言葉の裏側にある具体的な手法を定義していくと良い。

曾田委員

山林の所有の話とも重複することだと思うが、所有者が最終的な責任者ということになると思うが、住民参加をうたうときには伊豆原委員が指摘したようなことをはっきりさせておくと良い。

伊豆原委員

緑化には、必ず管理があつて誰が責任を持つか、という問題があり、それをどうしていくかという裏づけがないと進まない。住民参加を呼びかける限り何か方法が必要ではないかと思う。責任に関することを抜きにして緑化の声がかけられない問題とされているため、是非検討してもらいたい。

曾田委員

大変重要な指摘である。ため池は、どこが管理するのか、責任を最終的に持つのかをはっ

きりさせておいた方がよい。「かいほり」「池さらい」をするときには、環境学習が良い機会だと思う。事故があった場合の保険や問題が見付かったときの対応等もう少し大きい話があるように思うため、一度整理しておく必要があるかもしれない。今回の計画の範囲を超えるかもしれないが、密接に関係があるため、事務局で協議し結論が出たら次回報告して欲しい。

鈴木（光）次長

ため池の管理先はしっかりしており、受益者管理と責任者管理があります。ため池の散策を楽しんでもらうという観点で難しいのは受益者管理のため池です。責任者管理は愛知県や三好町が管理しますが、農業ため池は受益者管理となっています。農業ため池は、農業のためであり、そこに一般住民が散策として入っていくとなると、三好町が入って整備をしていくことになると思います。

鈴木（昭）委員

インターチェンジ周辺の街路樹はケヤキか。町で樹種を決めているのか。

細野課長

カエデやアメリカフウ等を路線で定めており、イチョウなどもあり交差点間に植栽しています。

鈴木（光）次長

三好ヶ丘駒場線は、クロガネモチを植栽して、名称をモチノキ通りとして考えています。

鈴木（昭）委員

駅周辺は、用地がありそうなところに植栽する。黒笹駅前の公民館前の旧道にも用地がある。駐輪場にも植栽している。

鈴木（光）次長

1に安全、2に安らぎ、として考えています。

鈴木（昭）委員

河川のところが難しい。県道から上は植栽できる。用地もあると思う。樹木は大きくなったらどうするのか。桜を植える構想もあるのか。

宇野主幹

名鉄電車の線路沿いは名鉄との協議が必要ですが植栽できるスペースはあると思う。小石川沿いは、花で飾ることができると考えています。

【緑をはぐくむ施策及び緑をつなぐ施策について】

増岡委員

全体を通しての話でもあるが、誰が実施するのかというところが明確ではないため、すべてを町が実施するように見える。NPOや住民に任せるところは任せて、町は後方支援するというような書き方をしなければいけないのではないのか。農業ため池は、本来自分たちの稲を守るためにきちんとしなければいけないため、行政や住民に任せるのはおこがましいため、事業主体と明確にすることが必要である。実施期間の短期・中期・長期の「○」印の意味に

ついて整理しておく必要がある。単純に継続なのかどうか、充実させるのかなどがわかるようにする。協働先であるNPOが三好町に存在するのか疑問である。全国のNPOを対象としても良い。農業ソムリエとエコポイントは、以前はあったが今回はなくなっているためその理由は何か。ネットワークや人を育てることをプログラムに入れる必要がある。生涯学習の中で、NPOが講師となって人材を育成するようなことを緑をはぐくむ施策の中にうたってもらいたい。

曾田委員

実施期間については、表の表現を工夫すると良い。

増岡委員

どこで充実させ、どう維持するのかを分かるようにすると良い。

曾田委員

農業ソムリエについては、農政と協議を行ったのか。

伊豆原委員

園庭・校庭の芝生化の予算として、経費及び維持管理費は算出しているか。

宇野主幹

園庭・校庭の芝生化の予算の算出は、都市計画課では行っていません。園庭は、来年度実験的に一年実施すると聞いています。農業ソムリエについては、農政商工課と調整して農業アドバイザーとしました。

伊豆原委員

中部小学校が、何年か前に芝生化したが全部枯れた。何が原因で維持できなかったのか。芝生化は、除草や夏季には毎朝1時間散水するなど、高額の維持管理が必要となる。公立学校の予算ではできない。芝生を植えても1年か2年持てば良いところと思う。散水するためにスプリンクラーを設置すると子どもが自由に走れない。校庭の芝生化は理想であるが、現実に公立の学校で成功しているところはまずないと思う。

鈴木（光）次長

来年度、社会実験として実施してみます。

稲吉主査

鳥取方式があり、愛知県でも東海市の保育園と春日井市の中学校でも実施しており、実際に東海市へは視察に行った。

伊豆原委員

都市計画課が担当課に入っていないが良いか。芝生化は削除した方が良い。成功したら追加すれば良い。

鈴木（光）次長

子育て支援課と学校教育課に確認する。

宇野主幹

東京にも事例が多く、PTAが維持管理に協力している場合もあります。

伊豆原委員

予算が十分に準備できれば良い。芝生の上を走らせるよりも地面の上を裸足で走らせる方が教育的には大事である。緑化よりも教育の観点から考えると運動場に芝を張るのは日本的ではない。

曾田委員

施策から外すことができない事情もあるようなので、協働先にNPO等を入れておく。学校では夏休みなどの期間があるため、水やりやスプリンクラーの設置ができなかった場合など若干無理がある。保育園は、実験的に進んでいるのならば良いが、協働先に父母の会やNPOを入れておくと良い。緑の講座や出前講座の中にも入れても良い。

鈴木（と）委員

協働先となっているNPOがどれだけ町内に存在するのか。私は、小さな単位のNPOとして里山の保全を行っているが、最初は意欲があってもやろうとするフィールドがない。そのため、NPOが活動したいといったときに、地権者・使用者とのスムーズな意見交換ができるようにしてほしい。やりたいという意欲を折らないようにしてほしい。今の小中学生は整備された公園で遊んでいることから、三好ヶ丘緑地ではゴミが捨てられておりモラルの低下を感じている。ぜひ、子どもたちから共有地を利用して環境教育を含めて、最初は遊びから、最後は森を育てていくというように育てていくようにすることを期待する。

曾田委員

NPO・町民活動全体になるが、町民活動支援課があるため、その連携が重要となってくる。緑という限定されるが、広い意味で水も含むため、河川やため池も入れて表現を修正する。水が関係しそうなところには、水を加えると良い。

4. 報告事項②

説明資料 「資料－2 （仮称）三好町景観と緑の条例について」

5. 報告事項②に関する委員からの意見と回答

曾田委員

三好町の場合は、緑と景観がセットになっていて、とてもユニークなことと思っていた。条例では、膨大な量となるということから、別々の条例にして密接な関連をつけたいということのようなので、次回委員には意見を出してもらいたい。

6. 今後の日程について

鈴木次長

次回は条例案の検討とアクションプランを再考していただきたいと思います。開催は、1月末頃に開催します。